

新制度への対応状況について

1. 新制度への各施設の移行予定について

各保育所、幼稚園、認可外保育施設に対し、新制度への対応意向調査を実施。

既存幼稚園から認定こども園への移行希望は1園、既存認可外保育施設から地域型保育事業への移行希望は8園あり。(別紙「資料2」参照)

2. 保護者に対する新制度の内容周知

新制度に概要、新年度施設利用の申し込み方法等について、市報、子育て支援情報誌(こども育成課・子育て支援コーディネーター発行)を用い、平成26年8月より周知

3. 平成27年度新規利用申し込みへの対応

従来の認可保育所に加え、認定こども園及び地域型保育事業についても、新規利用の申し込みの受け付けを開始。(11月17日～)

(参考) 平成27年度保育所・認定こども園・地域型保育事業申し込み状況

(単位:人)	27年度	26年度	比較
認可保育所	461	444	+17
認定こども園	39	0	+39
地域型保育事業	0	0	0
合計	500	444	+56

(H26.12.22 現在、各施設の第1希望のみ集計)

4. 地域型保育事業への対応

新制度において新たに設置が認められる地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業等)の設置認可を市が行うこととなるため、既存の認可外保育施設を対象に説明会を開催。(平成26年12月22日開催)
基準を満たす施設については、2月中旬に認可(仮)予定。

5. 地域型保育事業における家庭的保育者等への研修について

地域型保育事業に従事する家庭的保育者、小規模保育施設等での保育従事者に対する研修を実施予定。(研修内容については現在国で検討中のため、内容が確定しだい実施に向け準備)

(次項へ)

6. 新制度に対応する条例、規則等の制定

新制度による教育・保育給付等の支給認定、特定教育・保育施設等の確認等の様々な認定基準、手続きについて対応するための条例、規則等を3月に制定予定。(3月市議会上程予定)

7. 事業計画素案の策定、パブリックコメント

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育給付、地域子育て支援事業及びその他国の策定指針に基づく関連事業を定めた「鳥栖市子ども・子育て支援事業計画」(素案)を策定するため、パブリックコメント(意見募集期間:平成27年2月2日(月)~2月27日(金))を実施、本年3月に計画確定の予定。